

県立大学誘致について

議員 ①大町町へ県立大学を誘致する考えはあるのか。

②隣接する自治体が手を挙げていくようだが、協力体制をとっていくのか。

町長 ①県内の多くの自治体が誘致意向を示されているということは承知していますし、大町町も意向の中では、条件等が適合すれば受け入れたいという意思を今示しています。

②本年2月に、「県立大学の基本的な考え方」が示されていますが、県立大学に必要となる施設や敷地面積がまだ明らかになっていません。引き続き情報収集に努め、近隣市町との協力的体制の必要性を含め、見極めていきたいと考えています。現時点で他の自治体の誘致の話に言及することは避けたいと思います。

3期目の町政課題について

三根 和之

議員 ①国道34号のにぎわ

いを創出する事業について

②空き家解体補助制度の見直しについて

③消防団員の処遇改善について

④水害対策について

町長 ①国道34号は町民が昔から親しみ利用してきた大町町のメインストリートで、大町町の資源でもあり、賑わいを創出し、大町の魅力を県内外に発信するツールとして大きな役割を果たします。

毎日、およそ2万台の車が行き来し、大町町を東西に貫く、言わば大木の幹であり、そこに花を咲かせ、実を成すことが大町町発展の力ぎだとも考えています。これは大町町の将来に向けてのビジョンを描くときのあるり方として重要なことだと考えています。

その一環として、賑わいを創出していくためにも、商店形成の誘導、交流人口の増や集いの場所、大町町のランドマークとして、老朽化した公共施設の更新時には候補地の選択肢として

も考えていかなければならないと思っています。

このようなことを通して、国道沿いの活性化を進めながら、大町町の可能性・ポテンシャルを高めていきたいと考えています。



▲大町町を東西に横断する国道34号線

「国道34号のにぎわい創出」の個別具体的なものは、これから4年間の途中で取り組んでいくことであり、現時点で詳細に申し上げることはありませんが、「情報プラザ」を「ふるさと館」と

して経営維持することもその一環ですし、起業促進や新武雄病院跡地活用も「賑わい創出」に繋げていきたいと考えています。

②空き家対策ですが、現在の制度は、危険と認定した空き家に対し補助対象経費の2分の1、上限50万円の補助を行っています。今回の見直しでは、補助対象経費を5分の4、上限200万円に増額しており、補助制度を大幅に見直すことにより、所有者等の負担を軽減することで、危険な空き家がそのまま放置されないよう自主的な除却を推進し、近隣住民の安心・安全の確保及び住環境の改善を図っていききたいと考えています。

③消防団員への報酬等の支払方法については、今年度から各団員の銀行等の個人の口座に振り込む予定としています。

今定例会に大町町消防団員の定数、任免、給与、職務等に関する条例を一部改

正する条例(案)を上程し、団員等の報酬等を増額する見直し等の改定についてお願いをしているところです。具体的な数字は担当課長から説明をさせます。

④内水対策については現在、国、県、流域市町と共に連携し、それぞれの取り組み事業が段階的に進捗しており、大町町としまして、昨年策定した「大町町の内水対策に関する取組」に沿って推し進めているところと

大きなハード事業としては、県で受託いただいた「下漏排水機場の止水壁」は完成しましたが、今後、下漏排水機の増設を令和6年出水期整備目標と定めて進めていきます。この整備により、排水能力が毎秒7・5トンから10・5トンとなり、より速やかな排水が可能となります。

ため池の事前落水の仕組みの構築を図るため、佐賀県の「流域治水推進事業」を活用して、予想降雨量に